

令和6年第5回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和6年5月22日

川島町教育委員会

令和6年第5回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和6年5月22日（水）午後1時30分から午後2時24分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 主 席 者 関口敬氏教育長、磯 賢司教育長職務代理者、猪鼻昌江委員、
天宮 弘委員、猪鼻和美委員
- 4 執 行 部 田中教育総務課長、神田生涯学習課長、指田教育総務課主査
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第14号) 川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する有識者の委嘱について
 - 日程第 6 (議案第15号) 川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 7 (議案第16号) 社会教育関係役職員感謝状の贈呈について
 - 日程第 8 (議案第17号) 社会の変化に対応する新たな地域学習の支援方策の諮問につい
て
 - 日程第 9 (報告第36号) 川島町学校運営協議会委員の任命について
 - 日程第10 (報告第37号) 令和6年度会計年度任用職員の任用について
 - 日程第11 (報告第38号) 川島町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正することについ
て
 - 日程第12 (報告第39号) 中央公民館長の任命について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 道祖土 彰彦

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和6年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻昌江委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和6年第4回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・校長会 指示伝達事項について
 - ・令和6年度「第2回西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議」資料について
 - ・いじめ第三者委員会報告について
- 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第14号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」、議案第15号「川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について」、報告第36号「川島町学校運営協議会委員の任命について」、報告第37号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」及び報告第39号「中央公民館長の任命について」の人事案件は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の

教 育 長 「任免に関する事」に該当するため、非公開にすることを提案します。
非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第14号、
議案第15号、報告第36号、報告第37号及び報告第39号につきましては、
非公開とします。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第14号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

議案第14号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第14号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
議案第14号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第14号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第15号】

教 育 長 次に議案第15号「川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第15号「川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
議案第15号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第15号「川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第16号】

教 育 長 次に議案第16号「社会教育関係役職員感謝状の贈呈について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第16号「社会教育関係役職員感謝状の贈呈について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第16号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第16号「社会教育関係役職員感謝状の贈呈について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第17号】

教 育 長 次に議案第17号「社会の変化に対応する新たな地域学習の支援方策の諮問について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第17号「社会の変化に対応する新たな地域学習の支援方策の諮問について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 委員の構成を教えてください。

事 務 局 学識経験者や地域の活動を積極的に行っている方々で構成しています。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第17号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第17号「社会の変化に対応する新たな地域学習の支援方策の諮問について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第36号】

教 育 長 次に報告第36号「川島町学校運営協議会委員の任命について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第36号「川島町学校運営協議会委員の任命について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いし

ます。
教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質問がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 報告第37号】

教 育 長 次に報告第37号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第37号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(質疑なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第11 報告第38号】

教 育 長 次に報告第38号「川島町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第38号「川島町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正することについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪鼻昌江委員 1回目が不合格で、再度同じ級を受験した場合は、補助の対象になるのでしょうか。

事 務 局 上位級を受験する場合にのみ対象となります。再度同じ級を受験する場合は、実費を負担していただきます。

猪鼻昌江委員 5月25日に受験する中学生は何名位でしょうか。

事 務 局 川島中学校50名、西中学校37名で合計87名です。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第39号】

教 育 長 次に報告第39号「中央公民館長の任命について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第39号「中央公民館長の任命について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 (質疑なし)
この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】
教 育 長 以上をもちまして、令和6年第5回教育委員会定例会を閉会します。